

2022年6月7日

株主各位

第71期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

次の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.galilei.co.jp/>）に掲載することにより株主の皆様提供しております。

【計算書類等】..... 1～13

- ・連結計算書類（連結注記表）
- ・計算書類（個別注記表）

フクシマガリレイ株式会社

計算書類等

・連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項
- すべての子会社を連結しております。
 連結子会社の数 17社
 福島国際(香港)有限公司
 フクシマトレーディング株式会社
 北京二商福島機電有限公司
 フクシマガリレイシンガポール株式会社
 台湾福島国際股份有限公司
 福久島貿易(上海)有限公司
 タカハシガリレイ株式会社
 フクシマガリレイマレーシア株式会社
 ガリレイパネルクリエイト株式会社
 ショウケンガリレイ株式会社
 フクシマガリレイタイランド株式会社
 フクシマガリレイバトナム有限公司
 ガリレイ(タイランド)株式会社
 フクシマガリレイカンボジア株式会社
 フクシマガリレイミャンマー株式会社
 フクシマガリレイインドネシア株式会社 *

フクシマガリレイフィリピン株式会社
 *を付した会社は2021年度に会社名を下記のとおり変更しております。

変更前名称	変更後名称
福島国際インドネシア株式会社	フクシマガリレイインドネシア株式会社

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項
- 連結子会社の決算日について、タカハシガリレイ株式会社及びガリレイパネルクリエイト株式会社は3月31日、ショウケンガリレイ株式会社は2月28日、フクシマガリレイミャンマー株式会社は9月30日であり、他の13社は12月31日であります。
- 連結計算書類の作成にあたっては、フクシマガリレイミャンマー株式会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しており、その他の子会社については、子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
3. 会計方針に関する事項
- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券
 その他有価証券
 市場価格のない株式等以外のもの
 時価法
 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
- 市場価格のない株式等
 主として移動平均法による原価法
 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)
 組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額で取り込む方法によっております。
- ② 棚卸資産
- ① 製品、原材料
 …総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- ② 仕掛品
 製品仕掛品
 …総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛工事

…個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社

定率法を採用しております。

在外連結子会社

定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社の1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 12～50年

機械装置及び運搬具 7年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した連結会計年度の翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額ゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与に充当するため、支給見込額基準(過去の支給額を基礎に業績を加味して算定する方法)により計上しております。

③ 製品保証引当金

製品及び請負工事の契約保証期間内の補償に備えるため、過年度の実績を基礎に将来の補償見込額を加味して計上しております。

④ 工事損失引当金

将来の工事損失の発生に備えるため、期末現在の損失見込額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生の翌連結会計年度に一括して費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5つステップアプローチを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点(又は充足するにつれて)収益を認識する

商品及び製品の販売

冷凍冷蔵庫販売及び医療・理化学製品販売並びに冷凍冷蔵ショーケース販売においては、主に業務用冷凍冷蔵庫やメディカルフリーザー、冷凍冷蔵ショーケースの製造及び販売並びに据付工事を行っています。このような商品及び製品の販売については、①据付工事を伴わない場合、受渡時点において顧客が当該財に対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されると判断し、一時点で収益認識しております。②据付工

事を伴う場合、その工期が短いため、適用指針第95項に定めている収益認識の代替的な取扱いを適用し、工事が完成し顧客に引渡しを行った時点で収益を認識しています。

工事契約

大型食品加工機器販売及び大型・小型パネル冷蔵設備の引渡し及びその据付工事を履行義務としております。契約期間にわたる工事の進捗に応じて充足されるため、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。進捗度の測定は、各報告期間の期末日における見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で行っております。

サービス事業

サービス販売においては主に当社の冷凍冷蔵庫や冷凍冷蔵ショーケースの修理を履行義務としております。顧客がサービスを受けた時点で便益を享受することから、一時点（サービス提供時点）で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、工事完成基準を採用していましたが一部の契約については、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項ただし書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の売上高は34億2千1百万円、売上原価は28億9千万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ5億3千1百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は1億3千5百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44—2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて、合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある事項は以下のとおりです。

大型食品加工機械販売における一定期間にわたる収益計上

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

連結子会社であるタカハシガリレイ株式会社の大型食品加工機械販売に係る売上高6,636百万円を計上してお

ります。これは連結売上高の6.9%を占めております。

2. 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

大型食品加工機械販売に係る売上高は、顧客に提供する履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を認識しており、当該進捗度の見積り方法は見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。

見積総原価は、受注時点で入手した見積書等の積算により作成した予算書に基づいております。また、製造開始後の各決算期末においては、製造の状況及び発注実績を踏まえて、発注書等に基づき見積総原価の見直しを行っております。

なお、大型食品加工機械は顧客の仕様に合わせて制作し、半年以上の工期を要する案件も多い。このため、製造開始後に仕様変更が生じた場合や、資材の急激な高騰が生じた場合等においては、見積総原価が変動し、翌連結会計年度以降の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 15,518百万円

2. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

該当事項はありません。

(2) 担保付債務

該当事項はありません。

3. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度
受取手形	1,604百万円
売掛金	13,344百万円
契約資産	2,142 百万円

4. 「流動負債 その他」のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度
契約負債	1,555百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数 22,066,160株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,061	53	2021年3月31日	2021年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- | | |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 1,242 百万円 |
| ② 1株当たり配当額 | 62円00銭 |
| ③ 基準日 | 2022年3月31日 |
| ④ 効力発生日 | 2022年6月28日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業集団は、主に冷凍冷蔵厨房設備の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金

並びに通常の設備投資資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金は、海外事業を展開していることから外貨建て預金を保有しているために為替の変動リスクに晒されております。営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に長期保有を目的とした株式であり市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
投資有価証券			
其他有価証券	8,014	8,014	—
資産計	8,014	8,014	—

(注1) 現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、支払手形及び買掛金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価値のない株式等は、「投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	506

(注3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は25百万円であります。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

(単位:百万円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	8,014	—	—	8,014
資産計	8,014	—	—	8,014

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

該当事項はありません。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

販売区分	販売高(百万円)
冷凍冷蔵庫	21,280
医療・理化学製品	2,382
冷凍冷蔵ショーケース	36,328
大型食品加工機械	7,420
大型パネル冷蔵設備	12,311
小型パネル冷蔵設備	6,177
サービス	10,172
合計	96,073

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	20,310 百万円
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	20,546 百万円
契約資産 (期首残高)	371 百万円
契約資産 (期末残高)	2,142 百万円
契約負債 (期首残高)	1,427 百万円
契約負債 (期末残高)	1,555 百万円

契約資産は、主に大型食品加工機器販売及びパネル冷蔵設備販売に係る顧客との工事契約について期末日時点で履行義務を充足したものの、未請求の工事進行により履行義務が充足されたものに係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事契約に関する対価は、契約内容に従い又は工事が完成し引渡しを行った時点で請求し、その翌月に受領しています。

契約負債は、主に一定期間にわたり収益認識する工事契約について、契約内容に基づき顧客から受けた前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度において、契約資産が1,770百万円増加した主な要因は大型パネル冷蔵設備販売によるものであります。また、当連結会計年度において、契約負債が128百万円増加した主な要因は大型食品加工機器販売によるものであります。

過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）は12百万円であります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めていません。当履行義務は、大型食品加工機器販売及びパネル冷凍冷蔵設備販売の工事契約に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

	当連結会計年度
1年以内	479百万円
1年超	—百万円
合計	479百万円

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	3,586円20銭
1株当たり当期純利益	407円88銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他)

重要な訴訟事件等

以下のとおり、当社及び当社を含む4社を構成員とする共同企業体を被告とする訴訟等が和解に至りました。

和解成立日	原告	訴訟の概要
2021年10月5日	日本電気機器株式会社	当社を含む、4社を構成員とする共同企業体を被告として、工事請負代金の支払請求を内容とする訴訟。当社は当該請求の対象工事は当社の所掌範囲にかかるものではない旨を主張し、大阪地方裁判所にて争っていましたが、裁判所からの和解案を受諾し、和解が成立。
2021年12月27日	株式会社第一テック	当社を被告として、当社を含む4社を構成員とする共同企業体の特定建設工事等にかかる請負代金の支払請求を内容とする訴訟。当社は当該請求には根拠がないことを主張し、大阪地方裁判所にて争っていましたが、裁判所からの和解案を受諾し、和解が成立。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
- (1) 有価証券
- ① 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
 - 市場価格のない株式等
主として移動平均法による原価法
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)
組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額で取り込む方法によっております。
- (2) 棚卸資産
- ① 製品、原材料
…総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - ② 仕掛品
製品仕掛品
…総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - ③ 貯蔵品
…最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
2. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|--------|--------|
| 建物 | 12～50年 |
| 機械及び装置 | 7年 |
- また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した事業年度の翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。
ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- (3) 長期前払費用…定額法
3. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金…従業員の賞与に充当するため支給見込額基準(過去の支給実績を基礎に業績を加味して算定する方法)に基づき計上しております。
 - (3) 製品保証引当金…製品及び請負工事の契約保証期間内の補償に備えるため過年度の実績を基礎に将来の補償見込額を加味して計上しております。

- (4) 退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金又は前払年金費用を計上しております。なお、当事業年度末においては、前払年金費用を投資その他の資産に計上しております。
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、その発生の翌事業年度に一括して費用処理することとしております。
- (5) 工事損失引当金…将来の工事損失の発生に備えるため、期末現在の損失見込額を計上しております。
- (6) 役員退職慰労引当金…役員の退職慰労金の支出に備えるため当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5つステップアプローチを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する
ステップ2：契約における履行義務を識別する
ステップ3：取引価格を算定する
ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
ステップ5：履行義務を充足した時点（又は充足するにつれて）収益を認識する

商品及び製品の販売
冷凍冷蔵庫販売及び医療・理化学製品販売並びに冷凍冷蔵ショーケース販売においては、主に業務用冷凍冷蔵庫やメディカルフリーザー、冷凍冷蔵ショーケースの製造及び販売並びに据付工事を行っています。このような商品及び製品の販売については、①据付工事を伴わない場合、受渡時点において顧客が当該財に対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されると判断し、一時点で収益認識しております。②据付工事を伴う場合、その工期が短いため、適用指針第95項に定めている収益認識の代替的な取扱いを適用し、工事が完成し顧客に引渡しを行った時点で収益を認識しています。

工事契約
大型食品加工機器販売及び大型・小型パネル冷蔵設備の引渡し及びその据付工事を履行義務としております。契約期間にわたる工事の進捗に応じて充足されるため、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。進捗度の測定は、各報告期間の期末日における見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で行っております。

サービス事業
サービス販売においては主に当社の冷凍冷蔵庫や冷凍冷蔵ショーケースの修理を履行義務としております。顧客がサービスを受けた時点で便益を享受することから、一時点（サービス提供時点）で収益を認識しております。

退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

5. その他計算書類作成のための重要な事項

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、工事完成基準を採用しております。一部の契約については、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の売上高は3億5千1百万円、売上原価は3億1千3百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ3千8百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は1千3百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当事業年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44—2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて、合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある事項は以下のとおりです。

北京二商福島機電有限公司に対する債権にかかる貸倒引当金

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

2020年11月16日開催の当社取締役会において、当社連結子会社の北京二商福島機電有限公司を清算することを決議しました。当該清算に伴う損失を含め債権の回収可能性を評価し、前事業年度の計算書類において計上した貸倒引当金残高1,327百万円に対して、当事業年度において清算の進捗により貸倒引当金戻入額として477百万円戻入しております。

2. 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

北京二商福島機電有限公司の債権にかかる貸倒引当金の算定を行うにあたり、北京二商福島機電有限公司の清算の進捗状況に応じて計算書類に清算損失を加味した上で財務内容評価を行い当社債権の回収可能額を見積もっております。なお、北京二商福島機電有限公司の清算処理の進捗により想定していない費用の発生及び未認識の債務が判明した場合や仮定により見積もった費用が実際に発生しなかった場合は、回収可能額に影響を及ぼし翌事業年度以降の計算書類に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 13,705百万円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務
該当事項はありません。
3. 保証債務
該当事項はありません。
4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
 - 短期金銭債権 1,718百万円
 - 長期金銭債権 795百万円
 - 短期金銭債務 888百万円
 - 長期金銭債務 2百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	1,751百万円
仕入高	5,286百万円
販売費及び一般管理費	31百万円
営業取引以外の取引高	715百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,029,840株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	67百万円
賞与引当金	484百万円
役員退職慰労引当金	386百万円
製品保証引当金	117百万円
貸倒引当金	330百万円
買掛金	91百万円
投資有価証券評価損	111百万円
関係会社出資金評価損	339百万円
工事原価	339百万円
工事損失引当金	23百万円
未収入金	53百万円
貯蔵品	19百万円
その他	70百万円
計	2,434百万円
評価性引当額	△148百万円
繰延税金資産計	2,286百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△1,812百万円
圧縮記帳積立金	△163百万円
前払年金費用	△54百万円
資産除去債務に係る固定資産	△4百万円
繰延税金負債計	△2,034百万円
繰延税金資産の純額	251百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	31.0%
(調整)	
交際費等一時差異ではない項目	△1.2%
住民税均等割	1.0%
法人税額の特別控除額	△1.9%
評価性引当額	△0.8%
その他	△1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0%

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	北京二商福島 機電有限公司	所有 直接78.32%	当社部品の販売 製品の購入 生産技術の提供 役員の兼任	利息の受取 (注1)	22	短期貸付金 (注2)	954

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1.貸付金の適用金利は、市場金利等を勘案し決定することしております。
- 2.短期貸付金に対し、当事業年度末時点で 850 百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において 323 百万円の貸倒引当金戻入益を計上しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	3,012円42銭
1株当たり当期純利益	343円50銭

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針に係る事項に関する注記（重要な収益及び費用の計上基準）に記載のとおりです。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他)

重要な訴訟事件等

連結注記表（その他）の記載のとおりであります。

以上